



米子市 空き家・空き地相談会

相談無料
事前予約制

9月26日(木)

13:00～16:00

会場：米子市立図書館 2階多目的研修室

※お車の方は米子市役所駐車場をご利用ください。



対象：米子市内に空き家または空き地を所有されている方

※将来的に所有する見込みの方も含む

- 空き家・空き地（農地は除く）に関する
さまざまな相談に、専門の相談員が応じます。
- 住宅の耐震性に関する相談コーナーもあります。

定員20組

＜相談の例＞

- ・家や土地を相続したけれど、使う見込みもないので手放したい。どうすればよいか。
- ・今住む家が、将来空き家になるかもしれない。何かしておくことはあるか。
- ・今の住宅の耐震性について相談したい …etc.



事前予約制です。

裏面の申込方法により必ず事前予約の上、会場にお越しください。

主催：米子市住宅政策課 空き家・空き地対策室 ☎0859-23-5288

共催：(公社)鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、(公社)全日本不動産協会鳥取県本部、
鳥取県司法書士会

相談を円滑に行うために

○固定資産税課税明細書や登記簿謄本をお持ちの方は
ご持参ください。

○相続の相談では、**相続関係図**や**戸籍等**をご用意いただくと
スムーズにご相談いただけます。

【申込み方法】

下記申込書をご記入のうえ、**郵便またはFAX**でお申込みいただくか、
電話またはEメールにて下記申込書の内容をご連絡ください。

米子市 空き家・空き地相談会 申込書

(フリガナ) 代表者氏名		電 話	
住 所			

※ご相談の場所・内容を記入し、相談希望の時間帯に○をしてください。

空き家・ 空き地の 所在地	米子市					
相談内容	※相談内容を具体的にご記入ください。(例：相続した空き家の処分)					
希望時間	13:00～ 13:30	13:30～ 14:00	14:00～ 14:30	14:30～ 15:00	15:00～ 15:30	15:30～ 16:00
第1希望						
第2希望						
第3希望						

※申込は先着順です。定員に達した時点で受付終了となります。

※申込状況により、希望の相談時間にならない場合があります。

【お申込み・お問い合わせ先】

〒683-0054 米子市鞆町1丁目160番地

米子市 都市整備部 住宅政策課 空き家・空き地対策室

電話：0859-23-5288 FAX：0859-23-5394

Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp